

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願

平成 年 月 日

船橋市農業委員会会長 あて

住所
申出をする者
氏名 印

生産緑地法第10条の規定に基づき買取り申出をする下記生産緑地につき、買取り申出事由の死亡又は農業継続を不可能とさせる故障の生じた下記の者が生産緑地法第10条の規定に基づく農業の主たる従事者又は生産緑地法施行規則第2条の規定に基づく一定割合以上従事している者に該当することを証明願います。

記

1. 買取り申出生産緑地

所在及び地番	地目	地積(m ²)

2. 買取り申出事由(死亡・故障)の生じた者

氏名	住所	申出をする者との続柄

3. 買取り申出事由が生じた日 平成 年 月 日

生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書

上記証明願の買取り申出事由の生じた者が、生産緑地法第10条の規定に基づく買取り申出のあった当該生産緑地に係る

生産緑地法第10条の規定に基づく農業の主たる従事者
生産緑地法施行規則第2条の規定に基づく一定割合以上従事している者
であることを証明する。

平成 年 月 日

船橋市農業委員会
会長 田中行雄